

# 天領

Vol. **65**  
2019/3



# CONTENTS

● 納税表彰受彰記念祝賀会 .....	1
● 平成30年度 納税表彰式 .....	2
● 「新春経済講演会」を開催 .....	4
● 新入会員紹介 .....	4
● 税を考える週間行事2018 ミニ税金フォーラム .....	5
● 消費税軽減税率制度説明会を開催します .....	6
● 国税庁ホームページが便利です .....	7
● 2019年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます .....	8
● 大田市の企業訪問 石見ワイナリー株式会社 .....	10
● 青年部だより 第32回 法人会全国青年の集い「岐阜大会」に参加 .....	14
平成30年度 租税教室 .....	15
● 女性部会 e-Taxと法人会をPR .....	16
● 消費税および地方消費税の納税は期限内に .....	17
● 温泉街のぼんぼりと妙好人 浅原才市 .....	18
● 第7回 大田市子ども神楽大会 .....	20
● 山陰道 多伎・朝山道路 開通 .....	21
● 国税の納付は簡単便利なダイレクト納付をご利用ください .....	22
● 納税証明書の請求はe-Taxを使った 便利なオンライン請求をご利用ください .....	23
● 島根ふるさとフェア2019 .....	24
● 大同生命保険株式会社 .....	25
● アフラック（株式会社メディカルノート） .....	26
● AIG損害保険株式会社 .....	27
● Web-TAX-TVガイド「適格請求書等保存方式の概要」 .....	28
● 編集後記 .....	28

## ■ 大アナゴ祭 in 波根海岸（平成31年3月24日開催）

平成29年の水産庁の漁種別統計では、島根県の「あなご類」（はもを含む）の漁獲量は、全国1位となっており、また、島根県内のアナゴ水揚げ量（はも類を除く）での大田市のシェア率は、45.7%です。

島根県では以前より大型サイズのを主体としたアナゴが水揚げされており、近年、他産地には見られないサイズや特徴のある風味が見直され、首都圏料理人や観光客からの評価が上昇しつつあります。

今回、島根のアナゴ漁獲量日本一を記念し、その認知度を上げるために波根旅館組合の主催により「大アナゴ祭」が開催され、アナゴ尽くしの料理や穴子の解体ショー、大江高山神楽社中による演舞も行われ、観光客を含む多数の来場者がありました。

# 納税表彰受彰記念祝賀会

国税庁長官納税表彰  
齊藤 寛 様

広島国税局長納税表彰  
小川良知 様



国税庁長官納税表彰式が、10月24日東京都内の三田共用会議所において行われ、石見大田法人会副会長の齊藤寛氏が授章されました。また、広島国税局長納税表彰式は11月9日広島市のホテルセンチュリー21広島において行われ、石見大田法人会会長の小川良知氏が授章され、その祝賀会が、12月18日、大田商工会議所において行われました。

齊藤氏は、広島国税局間税会連合会理事、鳥根県間税会連合会理事、石見大田間税会会長をされています。そして、石見大田法人会青年部会長を経て本会理事などを歴任され、現在は副会長の役職をされています。大田商工会議所副会頭でもあります。

小川氏は、石見大田間税会理事をされており、20年以上にわたり石見大田法人会理事、常任理事

を経て現在は会長をされています。また、鳥根県法人会連合会副会長、中国地方法人会連合会理事をされています。銀の道商工会副会長などもつとめています。

御二方とも、永年の国税の申告と納税及び租税教育等に関して、功績顕著ということでの表彰であります。

主催者の代表、石見大田間税会浅野浩司副会長よりご挨拶があり、石見大田税務署新田署長や、楯野大田市長、大田商工会議所森田会頭より祝辞がありました。

御二人からは、皆様と共にいただいた賞とのご挨拶がありました。

あゆみ太鼓の皆様からお祝いの太鼓披露もあり、久しぶりの、石見大田法人会での祝賀の宴でした。



# 平成30年度 納税表彰式

【国税庁長官納税表彰受彰者】	(公社)石見大田法人会	副会長	齊藤 寛 氏
【国税局長納税表彰受彰者】	(公社)石見大田法人会	会長	小川良知 氏
【石見大田税務署長表彰受彰者】	(公社)石見大田法人会	常任理事	原 勝正 氏
【石見大田税務署長感謝状】	石見大田青色申告会連合会	副会長	松岡 悟 氏
	(公社)石見大田法人会	副会長	林 恭清 氏
	(公社)石見大田法人会		
		女性部会運営委員	波多野利代美 氏
	(公社)石見大田法人会		
		青年部会副部長	小川知興 氏

## ■ 国税庁長官納税表彰



(公社) 石見大田法人会  
副会長 **齊藤 寛 氏**

## ■ 国税局長納税表彰



(公社) 石見大田法人会  
会長 **小川良知 氏**

石見大田税務署の平成30年度納税表彰式は、「税を考える週間」の11月13日に大田商工会議所において挙行されました。

表彰式では、各税務団体代表の方々のご臨席のもと、永年にわたって申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚に功績のあった個人並びに国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及推進に努められた個人に、新田瑞穂石見大田税務署長から表彰状及び感謝状が贈呈されました。

石見大田税務署長表彰受彰者は、(公社) 石見

大田法人会の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった常任理事の原勝正氏に贈呈されました。

石見大田税務署長感謝状は、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった、石見大田青色申告会連合会副会長の松岡悟氏と(公社)石見大田法人会副会長の林恭清氏、(公社)石見大田法人会女性部会運営委員の波多野利代美氏、(公社)石見大田法人会青年部会副部長の小川知興氏に贈呈されました。

■ 石見大田税務署長表彰



(公社) 石見大田法人会  
常任理事 **原 勝正氏**

■ 石見大田税務署長感謝状



(公社) 石見大田法人会  
副会長 **林 恭清氏**

また、この度、国税庁長官納税表彰受彰者に広島国税間税会連合会理事・島根県間税会連合会理事・石見大田間税会会長・(公社)石見大田法人会副会長の齊藤寛氏、国税局長納税表彰受彰者に中国地方法人会連合会理事・一般社団法人島根県法人会連合会副会長・(公社)石見大田法人会会長・石見大田間税会理事の小川良知氏が表彰されました。

新田税務署長は式辞の中で、「受彰者の方々のご尽力に対し、心から敬意と感謝を表する次第です。」と述べ、更なる税務行政への理解と支援を求められました。

ご来賓の祝辞の後、受賞者を代表して原勝正氏が謝辞を述べ、表彰式を終えました。

栄えある受彰をお祝いするとともに、今後ますますのご活躍、ご健康をお祈り申し上げます。



(公社) 石見大田法人会  
女性部会運営委員 **波多野 利代美氏**



(公社) 石見大田法人会  
青年部会副部長 **小川 知興氏**

# 日本銀行 松江支店長を迎えて 「新春経済講演会」を開催



去る、2月8日（金）、大田町の大田商工会議所において、日本銀行松江支店長花尻哲郎氏をお招きし、当法人会恒例の新春経済講演会を開催しました。

講演のテーマは「内外景気と山陰経済の話題」、昨今の国内金融市場の動向や山陰地域の経済環境の変化による課題を踏まえ、人口減少・少子高齢化への対応について触れられ、各種データを基に国内・海外需要の取り込みや労働生産性の向上などについて話され、いくつかの提案を示されました。

また、外国人観光客やキャッシュレス化を巡る動きについても触れられ、来場者は熱心に聴講していました。

## 〈主な講演の内容〉

- ・ これからの日本経済
- ・ 今後の経済の見通し
- ・ 金融政策について
- ・ 経済成長について
- ・ 山陰の経済情勢
- ・ 山陰の県内総生産

## 新入会員紹介（順不同）

法人名	住所	法人名	住所
(株)篠原メタル工房	大田市水上町	(株)石見会計事務所	大田市大田町
サコ一(株)	大田市久手町	(株)竹内工業	大田市三瓶町



税を考える週間行事2018

# ミニ税金フォーラム

当会の「税を考える週間」事業として、本年も2地区においてミニ税金フォーラムが開催されました。参加者はクイズ形式による税の問題に挑み、楽しい中で税意識を競いました。

二つの地区とも、主催者の挨拶、そして、石見大田税務署の新田瑞穂署長よりの挨拶をしていただきました。

クイズは主に3択の勝ち抜きで行われました。2019年10月1日から消費税が10%になりますが、

その中で軽減税率制度が実施されます。問題はその制度での間違いそうな事項に関係したものが多く、皆さん勉強になったと思います。主に軽減税率（8%）の対象品目の食品の範囲での問題が多く間違いそうな問題がありました。

接戦の結果入賞されました皆さんおめでとうございます。

クイズ終了後には保険会社よりの説明がありました。

## 【東部地区】

日時：2018年11月13日 場所：波根町 水明館

優勝	(株)大田技術コンサルタント	木村さん
準優勝	島根中央信用金庫	清水さん
3位	(株)コラム建築設計事務所	田原さん

## 【西部地区】

日時：2018年11月16日 場所：仁摩町 小鉄屋旅館

優勝	(有)新光産業	荊尾さん
準優勝	(有)貴船電機商会	貴船さん
3位	銀の道商工会	岩谷さん

## 消費税軽減税率制度説明会を開催します。

2019年10月1日から実施される軽減税率制度は、全ての事業者の方に  
関係があります。

消費税軽減税率制度に対応するための準備として、

- ① 取扱商品の軽減税率8%、標準税率10%の判断
- ② 売上げや仕入れ（経費）に軽減税率対象品目がある場合は、税率ごとの区分  
経理への対応
- ③ 複数税率に対応したレジやシステムの改修等

などが必要です。

このため、軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を進めていただくため  
に、次の日程により軽減税率制度の説明会を開催します。（平成31年3月15日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所	留意事項
平成31年4月16日(火)	9:00~10:00 (60分)	100人	JFしまね大田支所 会議室	主に漁業の所得が ある方に向けた説 明を行います。
平成31年4月16日(火)	18:30~19:15 (45分)	50人	大森町 なかむらホール (武家屋敷 旧河島家隣)	どなたでも参加可 能です。
平成31年4月23日(火)	16:10~16:50 (40分)	15人	石見大田税務署 会議室	事前予約が必要で す。4月19日ま でに担当者へご連 絡ください。
平成31年(2019年) 5月21日(火)	14:30~15:00 (30分)	15人	石見大田税務署 会議室	当日は、個人事業 者の記帳開始説明 会も併せて開催し ます。
平成31年(2019年) 6月10日(月)~14日(金)	15:30~17:00 (90分)	各 15人	石見大田税務署 会議室	

※ 当日は、筆記用具をご持参ください。

※ 平成31年分以後の元号の表示につきまし  
ては、便宜上、平成を使用するとともに西暦  
を併記しております。

〒694-8501

石見大田税務署 調査部門

☎ 0854-82-0986 (直通)

(担当者) 村上 高一

# 石見大田税務署からのお知らせ

使って実感

## 国税庁ホームページが便利ですよ！

税に関する知りたい情報を、いつでも手軽に確認できます。ぜひご利用ください。

知って納得

グローバルナビゲーション  
府省共通の情報分類  
カテゴリを基に、各  
種情報を5つに分類  
し、その入り口とな  
る案内表示  
各項目にマウスポイ  
ントを合わせると階  
層メニューが表示

- 1 各種パンフレットや手引きが見たい
- 2 よくある税の質問に対する回答が知りたい
- 3 各種確定申告書等を作成したい
- 4 e-Taxの利用等に関する情報が知りたい
- 5 所轄の税務署や問合せ先を確認したい
- 6 路線価図を確認したい
- 7 公売物件の情報や公売手続が知りたい
- 8 国税庁の取組や税務手続の動画を見たい
- 9 ゲームやクイズなどで税について学びたい
- 10 新着情報や税情報をメールで受け取りたい
- 11 文字を拡大したい、文章を読み上げてほしい

サイト内検索 キーワードを入力

HOME 税の情報・手続・用紙 1 発行物等 法令等 お知らせ 国税庁等について

最新情報

トピックス 税の情報・手続・用紙 発行物等 法令等 お知らせ 国税庁等について

- 消費税率増徴率と戻税割合の増減予定一覧を更新しました。(平成31年2月27日)
- 平成30年分確定申告期の確定申告会場ののお知らせ。(平成31年2月12日)
- 税務大学校給費(第91号～第94号)に収録した論文を掲載しました。(平成31年2月6日)
- e-Taxに関するアンケートを実施しています。是非ご協力ください。(平成31年1月4日)
- 「平成30年分 確定申告特集」を開設しました。(平成31年1月4日)
- 国際観光客に関するQ&Aの改訂について(平成30年12月26日)
- 「タックスアンサー(よくある税の質問)」・「タックスアンサーコード一覧」の掲載内容を更新しました。(平成30年12月17日)
- 特定増収策等(住宅借入金等特別控除等の適用取りに関するお知らせ(平成30年12月11日))

トピックス一覧へ

分野別メニュー

税について調べる

利用者別情報

タックスアンサー(よくある 確定申告 税の質問) 税の組織 個人の方 法人の方 源泉徴収義務者の方へ 税理士に関する情報 お酒に関する情報

申告手続

納税手続

関連サイト

申告・申請・提出書・用紙(手続の案内・様式)

確定申告書作成コーナー 源泉徴収手続・納税システム(e-Tax) 社会保障・税務制度(マイナンバー)

6 納税口座・口座振替 7 公示債権 法人番号公表サイト

5 税務署を検索

郵便番号から税務署を検索(年角数字)

住所から税務署を検索

新着情報を選択

市区町村・府県を入力

入力例: 千代田区亀戸

検索

5 税務署を検索

郵便番号から税務署を検索(年角数字)

住所から税務署を検索

新着情報を選択

市区町村・府県を入力

入力例: 千代田区亀戸

検索

8 Twitter

9 YouTube(国税庁動画チャンネル)

10 動画配信(Web-TAX-TV)

11 新着情報・メールマガジン

7 SNS等 国税庁が行う情報発信ツールを集約したコーナー

分野別メニュー アクセス件数の多いページに直接アクセスできるよう、分野ごとに掲載

ページ下部にサイトマップを表示

社会保障・税番号制度<マイナンバー>

申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。

その他のバナー一覧

税の情報・手続・用紙

法令等

お知らせ

発行物等

国税庁等について

利用者別情報

税について調べる

申告手続・用紙

税・納税証明手続 控除に関する情報

お知らせ

トピックス

納税発表

パブリックコメント

調査情報・公表情報

不審な電話や振り込め詐欺にご注意を

その他のお知らせ

国税庁の概要

組織(国税局等)

採用情報

国税庁の実績評価

審議会・研究会

情報公開

個人の方

法人の方

源泉徴収義務者の方へ

国税庁 〒100-8978 東京都千代田区亀戸3-1-1 (法人番号7000012050002)

ご意見・ご要望 経路リンク ウェブアクセシビリティ 利用規約・免責事項・著作権 プライバシーポリシー



国税庁 e-Tax キャラクター  
イータ君

国税局・税務署

国税庁で検索

www.nta.go.jp

# 2019年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます！

## 軽減税率（8%）の対象品目

**飲食料品**

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の**一体資産**を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



**新聞**

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

## 消費税の課税事業者の方の必要な対応

軽減税率対象品目の売上げ・仕入れ（経費）の両方がある課税事業者  
例）飲食料品を取り扱う小売・卸売業、飲食業等

軽減税率対象品目の仕入れ（経費）のみある課税事業者  
例）会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

① 複数税率に対応した「**区分記載請求書等**」（領収書、納品書、レシート等を含む）の交付  
※ 必要に応じ、複数税率に対応したレジ等を導入・改修

② 売上げや仕入れを税率ごとに区分した「**区分経理**」による記帳  
③ 消費税の申告時に区分経理に基づき計算

## 請求書等及び帳簿の記載方法

2019年10月1日以降の取引については、区分記載請求書等に基づき経理（区分経理）が必要です。

**請求書**  
税務商店 御中  
2019年11月1日

割り箸 550円  
牛肉 ※① 5,400円  
.....  
合計 32,600円

(10%対象 11,000円) ③  
(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象品目 ② (株国税)

総勘定元帳（仕入れ）（経費）

月	日	摘要	借方	貸方
11	1	(株国税) 雑貨 ①	11,000	
11	1	(株国税) 食料品 ※	21,600	

※は軽減税率対象品目 ②

① 軽減税率対象品目に「※」や「★」などの記号を表示  
② ①の記号が軽減税率対象品目であることを表示  
③ 税率（10%、8%）ごとに合計した税込対価の額を記載

〈平成30年12月〉 広島国税局

## 個人事業者の方が消費税の確定申告書をするために

2019年分の消費税の確定申告書を作成するためには、まず、区分経理をした帳簿から、「課税取引金額計算表」を作成することとなります。

### 《「課税取引金額計算表」の記載要領》

科 目	決 算 額 ① A	Aのうち課税取引にならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	H31.9.30以前(※2)		H31.10.1以後(※2)	
				うち旧税率 6.3%適用分 ② D	うち軽減税率 6.24%適用分 ③ E	うち標準税率 7.8%適用分 ④ F	
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円	円	円
期首商品棚卸高 ②							
売上仕入金額 ③							

- ① 青色決算書、収支内訳書の各欄の金額を記載
- ② 2019年1月から9月までの旧税率(8%)が適用された取引金額の合計額を記載
- ③ 2019年10月から12月までの軽減税率(8%)が適用された取引金額の合計額を記載
- ④ 2019年10月から12月までの標準税率(10%)が適用された取引金額の合計額を記載

## 消費税の免税事業者の方へ

- 免税事業者の方であっても、課税事業者である取引先に軽減税率の対象品目を販売する場合、取引先から「区分記載請求書等」の発行を求められる場合があります。
- 免税事業者の方も、軽減税率対策補助金による事業者支援措置を受けることができます。

## 軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局(中小企業庁)では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

- 軽減税率対策補助金に関する最新の情報は、「軽減税率対策補助金事務局」のホームページをご覧ください。
- 軽減税率対策補助金に関するご相談は、以下で受け付けております。  
専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

## 軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。  
《消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)》  
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度の情報は、国税庁ホームページの特設サイトをご覧ください。

特設サイトはこちら →



## 軽減税率制度に関する説明会

- 税務署では、消費税軽減税率制度に関する説明会を開催していますので、国税庁ホームページの特設サイトに掲載している「説明会開催予定一覧」をご覧ください。か、最寄りの税務署にお問い合わせください。

「説明会開催予定一覧」はこちら →





## 石見ワイナリー株式会社

### 会社概要

会社名	石見ワイナリー株式会社
代表取締役	浅田 博昭
本社	大田市大田町大田イ800-15
醸造販売所	大田市三瓶町志学口1640-2
創立	平成27年10月16日
資本金	3,000万円
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
事業内容	醸造用葡萄の生産、ワインの醸造・販売・卸・飲食店の経営
従業員数	8名

### 会社沿革

平成27年10月	会社設立
平成29年6月	果実酒醸造免許取得
平成29年9月	醸造所完成 初回醸造
平成30年4月	醸造販売所オープン
平成31年7月	森のレストラン 「石見の杜 星空のレストラン」 オープン予定
	グランピング施設
平成32年	「星空のEAST HILLS GLAMP」 オープン予定（仮称）

### ご挨拶

「石見ワイナリー株式会社」は、広大な三瓶の自然の中で、ワインの原料である葡萄の栽培からワインの醸造販売まで一貫して行う企業です。

石見ワイナリーの社員一同は、高品質で安全な原材料である葡萄の生産を行ない、徹底した衛生管理のもと醸造を行うことで、高品質で安全安心なワインの生産を行うとともに、皆様にゆったりとくつろいでいただける販売所や周辺設備を整備して参ります。

徹底的な栽培管理を行い、極力農薬を使用せず安全で安心な醸造用葡萄の生産を行ないます。

昨年は、山梨と青森より醸造用葡萄とりんごを仕入れ、約17,000本ワインを製造致しました。

これらのワインは、オープン当初より、醸造所の中にある販売所で販売を行っております。

石見ワイナリー株式会社

代表取締役 浅田 博昭

## 醸造所

昇降型、密閉型 2 種類で 3 種類の容量の異なるタンク15本、合計33,000リットルのタンクと除こう破碎機、プレスサー、醪ポンプ、リンサーアンドコルカー充填機、ラベラー、炭酸充填用のサーマルタンクなどコンパクトで少量多品種生産や受

注充填に細かく対応できる設備にしています。予約なしで工場見学できる様に工場の内部がガラス越しに見学できる様になっています。ご見学いただけることで、「常に清潔に」、「服装は正しく」を実践しています。



## 販売所

島根県で製造されているワインに合う食材やおつまみと慶（ロゼ）を使ったワインソフト、クリミアソフト、スノーアイスなどと一緒に、ワインを販売しております。石見ワイナリーは、三瓶東の原の賑わいを取り戻したいということから店頭

販売のみとし、卸売、ネット販売を行なっておりません。

また、ワインの試飲は有料となっていますが、ワインについてスタッフが丁寧な説明をいたしますので遠慮なくお申し出ください。



## 圃場（石見ワイナリーヴィンヤード）

自社葡萄園では、約8,000株の葡萄の苗を育成しています。白品種は、北天の雫、シャルドネ、赤品種は、富士の夢、メルロー、マルスランの5種類。約25トンの生産量を見込み本年秋にはその3割程度の収量になると予想しています。圃場面

積は、4.7haで垣根のような栽培方法を行なっています。春には誘引作業、夏には誘引・剪定、秋には収穫に向けた雨避け設置作業と収穫作業を体験したり見学したりできます。



## 石見の杜 星空のレストラン（屋外型フードコート）

本年7月末を目標に自然を堪能していただきながらお蕎麦やバーベキュー、イタリアンにスイーツなどの食事ができる森の中のフードコートレストランを計画建設中です。四季折々の自然の変化をお楽しみいただけるエリアを目指し、ここでは、ワイナリー自社のワインはもちろん、ワイナリーでしか味わうことのできない発酵して炭酸が出ている醸造途中の美味しいワインをご提供する計画です。



石見の杜 星空のレストラン

## 主要販売商品

### 【三瓶醸造ワイン（赤）】

メルローと山葡萄を交配させて誕生した「富士の夢」という品種で製造した赤ワインです。山葡萄の特徴的な濃い赤色と独特の香りのフルボディーのワインですが、渋みが少なくすっきりとした飲み



やすいワインに仕上がっています。

### 【慶（ロゼ、セニエ、リッチ）】

キャンベルアーリーという葡萄を使って、違った醸造法で仕込んだロゼワインです。仕込み方による味の違いをご堪能ください。

**ロゼ** グレープの甘い香りとすっきりとした酸味のフルーティーなワインです。ほんのりとすっきりした甘みは、天ぷらやお魚料理にも合います。

本年度はスパークリングもご用意いたしました。  
**セニエ** 血抜き法と呼ばれる贅沢な製法によるロゼワインです。その名の通り濃い赤いバラの様な色のワインで、フルーティーな香りの中に、少しワイン本来の香りが混ざり、渋みと酸味のバランスと香りを楽しみながらお食事に合わせてお召し上がりください。本年度はスパークリングもご用意いたしました。

**リッチ** ロゼの製法としては邪道ですが、セニエの処理をした後の醪を早い段階で搾汁した鮮やかなローズ色のロゼです。セニエより厚みがあるその味は、ほんのり香るグレープの香りとワイン本来の香り、さらには、酸味・甘み・渋みのバランスの良さに驚かれると思います。

## 【リースリング (白)】

リースリングは、ドイツ原産の白ワイン品種です。日本では栽培されている地域が少なく流通量が少ないワインです。本来甘口に仕上げるワインですが、やや辛口に仕上げています。桃の様な味の搾汁液ですが、15度前後の温度で醸造し、フルーティーな香りの中にもすっきりとした飲み口に仕上がっています。

## 【ヒロ・シャルドネ (白 甘口 辛口)】

白ワインの女王と呼ばれるシャルドネには、オーナーの名前を冠しています。りんごの様な味の搾汁液を15度前後の温度で、ゆっくりゆっくり醸造しました。爽やかな果実の香りとすっきりとした酸味が特徴でどんなお料理にも合わせていただけます。発酵状況を調整し、甘口と辛口の2種類をご用意しています。本年度はスパークリングもご用意いたしました。

## 【凜 (りんご果実酒)】

青森のりんごでワインと同じ醸造方法で作った果実酒です。ドイツではりんごのワインとして当たり前前に飲まれているワインです。甘口のりんごの香りを楽しみながら頂けるとても上品なワインです。寒い日は温めて、夏は氷を入れて炭酸で割っても美味しくいただけます。本年度はスパーク

リングもご用意いたしました。

## 【スパークリングワイン】

慶 (ロゼ、セニエ) のロゼスパークリングとヒロ・シャルドネ (シャルドネ) スパークリング、凜 (りんご) のスパークリングワインも登場します。スパークリングは、それぞれの香りの特徴をさらに際立たせます。ぜひ飲み比べてください。



## 【ピュア 三瓶 雅 (北天の雫 白 非売品)】

昨年秋、石見ワイナリーの圃場で初めてとれた「北天の雫」という品種でリースリングと山葡萄の「行者の水」という品種を交配させて誕生した日本独特の醸造用葡萄です。白葡萄を醪で仕込み種と皮から出るタンニンで色付けしたオレンジワイン仕上げにし、爽やかな果物の香り、渋みと酸味のバランスのとれたすっきりとした味に仕上がっています。残念ながら収穫量が少なく、ファーストワインは非売品となりました。

今年の秋収穫したものについては、オレンジワイン、白ワインとも来春店頭販売する予定です。



最後に、石見ワイナリーは、ワインを軸とした自然を堪能できるリゾートエリアの構築を目指して、四季折々、早朝から夕刻まで自然の美しさを堪能していただけるよう、スタッフ一同皆様にご満足いただける施設運営を行なってまいります。

おいでになる時間毎、季節毎に新しい発見のある三瓶山にぜひお越しください。

## 第32回 法人会全国青年の集い 「岐阜大会」に参加

公益社団法人 石見大田法人会 青年部会 部会長 林 陽 一

第32回法人会全国青年の集い岐阜大会が「未来を切り開く先駆けとなれ ～「天下布武」発信の地岐阜から～」の大会スローガンのもと、岐阜に於いて平成30年11月8日・9日、岐阜グランドホテル、長良川国際会議場などで開催されました。本大会には林青年部会長以下7名で参加しました。

11月8日は、租税教室プレゼンテーションの発表が行われました。

毎年、全国青年の集いで行われている、～租税教育活動プレゼンテーション～は、各地の素晴らしい取り組みを聞き、優秀な取り組みに各法人会青年部会長が投票し、優秀賞を決める事業です。今年是全国11の単位会がエントリーされました。

子どもたちに税の使徒について考える機会をあたえた、さらに税の使徒について子どもたちだけでなく家庭に持ち帰り、親と一緒に考える機会を提供することで、単なる学校の授業の枠を超えた“つなぐ”をテーマとした取組が評価され、石川県連金沢法人会青年部会が最優秀賞を受賞されました。毎年バラエティーにとんだ租税教育プログラムを拝見し、今後の取組におおいに参考になる機会となりました。

全国の法人会各単位会で開催されている租税教室は、地元の小学生、中学生を対象に毎年開催されています。当法人会も地元小学校に出向き、毎年恒例の事業として定着する活動となっています。本年度法人会青年部では市内小学校8校を担当しました。

年々租税教室を行う講師も増え、これを機に今後はさらに開催校を増やしていきます。

また、2020年全国青年の集いが島根で開催されるため、運営側としての目線で大会を調査するための大会でもありました。すでに2年後の2020年、島根全国青年の集いに向け島根県内の法人会は動き出しています。

我々石見大田法人会青年部会では、2018年高知大会において租税教育活動プレゼンテーションで発表した経験を活かし、2020年の租税教育活動プレゼンテーションの運営に志願し取組を進めております。

この島根大会の運営団として、当単会から波多野圭君が実行委員長として輩出しております。島根大会を成功させるために、波多野実行委員長をささえるため、さらに単会の団結の強化と、新しいメンバーを増強しながら活動の強化を図ってまいります。

翌日、部会長サミットへ参加しました。サミットの前に講演会が開催され、千葉大学医学部 特任講師 吉村 健佑 氏による「行動変容で未来を変える～持続可能な社会保障へ～」と題し講演されました。働き方改革が叫ばれる中、我々経営者の集まる法人会としても、仕事の取り組み方、生き方に大きな変化が求められることは必須です。会社で働くスタッフが身体も心も健康でいきいきと働ける環境づくりは、経営者の重要な課題であることを知ることが出来ました。人づくりはまちづくりと言われるように、個人の健康を維持するため

に経営者に求められる責務は重要だと感じました。

その後、約300名の各单位会部会長が出席しワークショップが開催されました。今年のテーマは「未来を切り開く先駆けとなれ～財政健全化のための健康経営推進～」でディスカッションが行われました。講演会の話を受け、各テーブルで、各社で取り組まれている働き方改革を発表し、特に特徴のある取り組みを発表し合いました。今後法人会青年部会として「健康経営」は第一の課題として取り組まなければならない事を意思統一いたしました。

部会長サミット終了後、大会式典が行われました。記念講演は、岐阜にゆかりのある、紺野美沙

子さんが講演されました。

「今私たちができること～未来のために～」のテーマで講演されました。紺野美沙子さんは女優業の他に国連開発計画（UNDP）親善大使、岐阜県立図書館名誉館長を務められ、また自ら朗読座などを立ち上げ活躍されています。法人会青年部会として知見を広め発想力、行動力を高め、未来を開くための知識を得ることが出来ました。

来年度は平成31年11月7・8日大分県にて「全法連第33回法人会青年の集い大分大会」が行われます。

2020年島根大会に向け、石見大田法人会青年部会へのご支援ご協力をよろしくお願い致します。

## 平成30年度 租 税 教 室

本年度も、小学校等の租税教室に青年部会のメンバーを講師として派遣し、税務署や税理士会の方々とともに、小学生等に税の意識や役割についての認識と理解を高める活動をしました。

今後も租税教室への講師派遣を行い、将来を担う子供たちに税の正しい知識とその重要性を理解して、税のあり方について考えてもらえるよう租税教育に力を注いでいきます。

平成30年

- ・ 6月22日 鳥井小学校 講師 河北 信夫
- ・ 7月12日 邇摩高校 講師 山崎 寿典

平成31年

- ・ 1月28日 五十猛小学校 講師 奥野 敦史
- ・ 1月29日 温泉津小学校 講師 小川 知興
- ・ 1月30日 久屋小学校 講師 田中 伸哉
- ・ 2月14日 朝波小学校 講師 山崎 寿典
- ・ 2月20日 高山小学校 講師 坂根 修



鳥井小学校 (2018.6.22)



五十猛小学校 (2019.1.28)



温泉津小学校 (2019.1.29)



久屋小学校 (2019.1.30)



朝波小学校 (2019.2.14)



高山小学校 (2019.2.20)



## e-Taxと法人会をPR

11月11日にスタートした「税を考える週間」にあわせて、11月15日、女性部会は長久町ロックタウンの「イオン」、「みしまや大田長久店」、温泉津町「小川商店」の3カ所でe-Taxと法人会をPRするチラシとキッチンセットを配布しました。

当日は、女性部会員のほか、新田石見大田税務署長、税務署職員、当会事業委員の協力を得て、市民の皆様へe-Taxの普及推進と法人会への理解を深めていただくことを目的として行いました。

# □消費税及び地方消費税の納税は期限内に

## 課税事業者の方は、納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

例えば、小売業で課税売上が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円（各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%）となります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)		
	みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%	売上に対する 納税額の目安率	0.8%	1.6%	2.4%	3.2%	4.0%
年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4	48	4.0
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0	72	6.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7	96	8.0
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0	144	12.0

(注1) 上記積立目安月額の計算については、簡便なものとするため、経過措置(※)により旧税率が適用されるものは考慮していません。  
※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご参照ください。

(注2) 上記みなし仕入率は、原則として平成27年4月1日以後に開始する課税期間(個人事業者については平成28年分)から適用されています。

(注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

## 納付方法は

### ダイレクト納付をご利用ください！

インターネットを利用できるパソコンがあれば、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、簡単な手続で国税電子申告・納税システム(e-Tax)による電子納税がご利用いただけます。

特に、ダイレクト納付は、①即時又は納付日を指定して納付が可能、②税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能、といった便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

ダイレクト納付のご利用に当たっては事前に税務署に届出が必要です。

詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

## 更に、個人事業者の方は

### 振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用いただけます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(注)に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

(注) 国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

※ 振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。



広島国税局・税務署



## 温泉街のぼんぼりと妙好人 浅原才市

河村賢治



温泉津温泉街を歩くと朱色の格子のぼんぼりが目に付く。「あさまし あさまし あさましいのもうその皮」。妙好人、浅原才市さんが残した多くの詩が書かれている。

27年前、温泉津町商工会青年部が温泉街を少しでも華やかにと制作した。青年部の一人のアイデアで、事前に安楽寺のご住職をはじめ地域内のご住職さん方に相談し許可をもらい協力していただきました。

当時の温泉津町には商店が多く、青年部も40歳までの正会員が30人いました。

作業は、細いプラスチックの角棒を仕入れ寸法に合わせて切断、縦の骨は2本を接着剤で重ね頑丈にし、その棒に溝を削り、塗装をし、最後にポリ系の板を差し込み組み立てました。作業は簡単ではなく、夜、青年部員の工房などに集まり2か月余りかかりました。

詩と各お店や旅館の宣伝を敬願寺の鷺谷良子さんに書いていただいた。金物はいつまでも錆びずに、きれいでなくてはと、小林太君に頼み、小林造船所でステンレスを加工してもらいました。

あらかじめ商店や旅館にぼんぼりを付けていただくようお願いをして回り、協力していただいたお店や旅館からは、製作費の一部をお願いし、各

1万円を支出していただいたと思います。10年たち、20年たちもうすぐ30年。こんなに長く壊れないで持ってくれてうれしく思っています。

ぼんぼりをつくって2年後、国道9号の交差点、ふれあい館の駐車場の隅に下駄の看板を作りました。裏面に観光地図を描くことで、温泉津町から制作費の半分を負担してもらいました。

表面は才市さんが下駄職人であったことから下駄の模様に才市さんの紹介文章と才市像を描きました。照明設備もつけ、夜は看板がよく見えるようにしました。

残念なことに何年前、無理にバックしたバスに、裏の下駄の歯を壊されました。いつか修理をしようと思っていましたが、撤去されていました。作ったものとしては本当に残念でした。



## 妙好人 浅原才市とは

妙好人とは、浄土真宗の熱心な信者に送られた尊称であり、浅原才市は1850年温泉津に生まれ1932年（昭和7年）に83歳で亡くなっている。才市の父、要四郎は若いとき、師匠寺・温泉津町井田の涅槃寺（現在は江津市に移転）の役僧となり法名を西教といった。

才市は11歳の時、親類の大家屋へ舟大工の弟子として引き取られ養育され、25歳で結婚。55歳ごろ下駄職人となったそうです。



才市が45歳のとき、父が82歳でなくなりました。父の死後、「親の遺言、南無阿弥陀仏」と才市の求道の念は激しく燃え、60歳を過ぎた頃から彼の心は次第に明るく開け、仏様の

まことの心が自分に働きかけ、そして自分を包んでくださるという感動が自然に「南無阿弥陀仏」とともに「口あい」となって口からあふれ出るようになりました。

それをカンナ屑や下駄の歯切れに書きとめて、何度も読み返し味わって「お念仏」を喜んだそうです。

その一生は、才市自身の言葉通り「帳面つけるも南無阿弥陀仏」「御恩うれしや南無阿弥陀仏」の生活であった。

のちにすすめられて「口あい」をノートに清書し、そのノートは70冊にもなり、歌われた詩は1万首に及んだ。

才市の日常生活は、実に平凡な目立たないもので、ただよく、安楽寺をはじめ多くのお寺にお参りをしたようです。

才市の詩を読むとその信仰は例えようもなく深く、浄土真宗の信心の極致を示しているという。まさに鈴木大拙博士が絶賛され「日本的霊性」そのものであるといわれています。



「かぜをひけば せきがでる  
さいちが ごほうぎのかぜをひいた  
ねんぶつのせきが でる でる」

このような素晴らしい詩を残しています。

71歳の時、才市の頭に角のある肖像画を描いてほしいと頼み、画家、若林春暁に書いてもらい、漢詩の文を、安楽寺住職・謙敬勸学様に書いてもらったそうです。

平成12年には、才市生誕150年記念顕彰法要が多くの方々と共に行われました。

安楽寺には、才市の残した遺品館があります。また、「伝記」「詩集」などの出版物もあります。駅通り中ほどにも才市に関係した展示物があります。



※ 浅原才市さんについては、安楽寺住職、梅田淳敬さんより資料をいただきました。

# 第7回 大田市子ども神楽大会

## 第7回 大田市子ども神楽大会



去る1月27日に、大田町の「サンレディー大田」にて、「第7回大田市子ども神楽大会」を開催しました。

大会には大田市から五社中、市外から一社中の計5つの神楽団が参加し、熱演を披露しました。

雷神に身を変えた菅原道真の亡霊が藤原時平を討つという伝説を神楽化した「天神」、第14代天皇・帯中津日子（たらしなかつひこ）が、異国より日本に攻め来る数万騎の軍勢を迎え撃ち、その中に身に翼があり黒雲で飛びまわる「塵輪（じんりん）」という悪鬼が、人々を害していると聞き、天皇自ら天の鹿兎弓（あめかごゆみ）、天の羽々

矢（あめはばや）をもってこれを退治する姿を舞った「塵輪」など多種多様な八つの演目を披露し、特に神楽の花形である「大蛇」では、大蛇が息の合った技を見せ、須佐之男命が次々と大蛇の首を取る迫力ある舞を披露し、観客から大きな拍手を受けました。

この大会は、石見地域に永年に亘り受け継がれてきた伝統芸能である「石見神楽」を「こども神楽」として幼少期から子供達が取り組む姿をより多くの市民に披露する機会の提供と地域文化の保全を目的として開催しており、今年度で7回目を迎えました。

### 子ども神楽体験教室

「第7回大田市子ども神楽大会」に合わせて、同会場にて午前9時より石見銀山神楽連盟の主催で「子ども神楽体験教室」が開催されました。

「体験教室」では、小学6年生までのたくさんの子供達が、神楽で使用する小道具や大蛇の頭や胴、煌びやかな刺繍をした衣装に触れたり、身に着けるなどの体験、またステージ上の様子を見学したりと目を輝かせて参加していました。



# 山陰道 多伎・朝山道路 開通



多伎・朝山道路（出雲市多伎町～大田市朝山町、9.0 km）が3月17日に開通しました。昨年3月に開通した、朝山・大田道路6.3 kmと合わせ、大田市と出雲市が高速道路で結ばれることになり、2区間を合わせ、移動時間が4分短縮されます。

この地域は交通事故多発地点で島根県内の道路の中でも最も難所である仙山峠を越えなければならず、急カーブ、急勾配が連続した道路構造の悪い区間であったことから、死亡事故や重大事故が多発していました。

県民の念願であった、交通の難所である国道9号仙山峠を回避することができる道路の開通となり、また、迂回路がなかったことによる、東西間の物流や観光はもとより、人命に関わる緊急対応に対しても不安が取り除かれることになります。

また、当市は世界遺産石見銀山や国立公園三瓶山、温泉津温泉、天然記念物琴ヶ浜等の観光資源を多く有し、今後、「中海・宍道湖・大山圏域」との交流がスムーズになり、連携を図ることで広域な観光振興も期待できます。その他、企業誘致等も活性化し、様々な面においても経済の活性化を期待しているところです。

これで、大田市全8区間の内、残された区間は、大田・静間道路、静間・仁摩道路、福光・浅利道路の3区間となり、山陰道の日も早い全線開通が待ち望まれています。

国税の納付は、

 国税庁

簡単・  
便利な

# ダイレクト納付 をご利用ください



## ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続きが行えます！  
⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です**

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！  
⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！(平成31年1月4日開始) **NEW**  
(P4「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください ⇒)

## ダイレクト納付を利用するには



### ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) でご確認ください。



### e-Taxの利用開始手続きをする

e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続きすることのないようご注意ください。



### ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」(P3)にご利用になれる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になれるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

e-Tax  
を使った



スマートフォンやタブレット端末からでも利用できます。

# 納税証明書の請求は 便利なオンライン請求を ご利用ください!



自宅等のパソコンや  
スマートフォン、  
タブレット端末で  
納税証明書請求  
データを作成します。

自宅等で  
請求データを作成



オンライン請求

※電子署名及び電子証明書の  
送信が不要です!!



窓口で書面により  
請求する場合と比べ  
短い時間で受け取れます。

(請求日当日の受取を  
指定された場合には、  
多少お時間をいただく  
ことがあります。)

税務署窓口で  
本人確認後に受取



こんなメリットも!

1  
メリット

手数料が安価です。

1 税目 1年度  
1 枚 370円 (通常400円)

2  
メリット

窓口での待ち時間が  
短縮できます。

e-Taxの  
利用可能時間

月曜日～金曜日の8時30分～24時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

5月、8月、11月の最終の土曜日及び日曜日の8時30分～24時

★なお、平成31年1月からは、平日(月曜日～金曜日)は24時間、毎月の最終の土曜日及び日曜日は8時30分から24時となります。

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Tax ホームページでご確認ください。

e-Taxホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

税 国税庁



# 2019 島根ふるさとフェア

1月19・20日の両日、広島県立総合体育館・ハノーバー庭園・旧広島市民球場跡地において、島根ふるさとフェアが開催されました。

隣接県として島根県の観光入り込み客数のトップを占める広島県での恒例イベントであり、本年22回目を迎え、両日合わせて16万1千人もの来場者で賑わいました。

今回のテーマは「浜田開府400年#ただいま島根」。島根県内の19市町村がブースに趣向を凝らし、特産品の販売や観光PR等、地域の魅力や観光資源を紹介し、情報発信が行われました。

大田市からは15事業者が参加。会場は屋内外に分かれており、大田市の屋内ブースでは、観光案

内と鯖寿司や地元産の米、海産物や蒲鉾等の特産品販売が行われました。

屋外ブースでは、今回初めて島根県内各地域の肉メニューが一堂に会する「しまねの肉まつり」が開催され、「しまねあつあつ屋台村」と「しまねわくわく体験広場」では、地元食材を使った飲食販売や木工体験などがあり、好評でした。

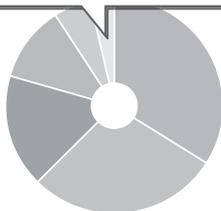
地域の伝統芸能の魅力を伝える「しまねふるさとステージ」では、土江子ども神楽団の神楽上演が行われ、多くの人で賑わいました。

# 中小企業調査 「大同生命サーベイ」

大同生命では景況感や企業経営の課題など  
全国の中小企業の経営者の「生の声」を  
毎月調査し、その結果を公開しています。

人材確保に向けた対策は？

事業承継の課題は？



「大同生命サーベイ」では、中小企業の景況感調査(地域別・業種別)に加え、「販路開拓の実態」「成長投資への取組み」「災害への備え」など、経営者のお役立ちとなる情報を毎月テーマ設定し、全国で調査しています。

スマホの場合、下記QRコードを読み取りますと中小企業調査「大同生命サーベイ」に接続いただけます。パソコンの場合は以下のアドレスより閲覧ください。



(アドレス) <https://www.daido-life.co.jp/knowledge/survey/>

◎サイトの閲覧は無料ですが、閲覧にかかる通信料金はかかります。  
◎リンク先のサイトは予告なく削除、または変更することがあります。

サービス  
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先  
(株式会社メディカルノート)が  
提供します。

# ネット医療相談サービスのご案内

## 病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが  
長続きしている



健康診断の結果を  
見てもよくわからない



病院選びの  
基準がわからない



家族の体調が心配

## プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、  
おひとり様月1件のご相談まで無料で  
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。※
- 24時間いつでも相談可能です。  
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

MedicalNote

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。  
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。





AIG 損保

# 法人会のビジネスガード *Series* Business Guard

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

## 法人会のハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険  
疾病入院医療費用保険金・  
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る  
医療補償



地震災害の  
リスクをガード

## 法人会のハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険  
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

### 充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

## AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
03-6848-8500  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

### 松江支店

〒690-0006  
松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6階  
TEL. 0852-26-2781 FAX. 0852-26-2776  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(B-152291 2020-01)

## Web-TAX-TV ガイド 「適格請求書等保存方式の概要」



Twitter



YouTube（国税庁動画チャンネル）



動画配信（Web-TAX-TV）



新着情報・メールマガジン

国税庁HP右下、ここをクリック

国税庁インターネット番組「Web-TAX-TV」では、2023年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度を解説した「適格請求書等保存方式の概要」を配信しています。

（あらすじ）

「適格請求書等保存方式」の下では、帳簿と税務署長に登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」などの保存が仕入税額控除の要件となります。「適格請求書発行事業者」の登録を受けるためにはどのような手続きが必要なのか、適格請求書等保存方式の概要について、次の4つのパートで解説しています。

- 適格請求書発行事業者登録制度
- 売手側の留意点・適格請求書発行事業者の義務
- 買手側の留意点・仕入税額控除の要件
- 税額計算の方法

消費税については、「平成29年度消費税の軽減税率制度」「平成30年度日常生活と軽減税率制度」などを配信しています。

## 編集後記

今号は、秋以降、税を考える週間の関連行事、法人会の活動を中心に記事をお願いしました。また、税務署からの記事も作っていただきました。

裏表紙には、島根県の応援による、縁結びの活動をしておられます「大田はぴこ会」の宣伝を今回も載せています。経営者の方々には従業員さんの結婚の手助けとして、会社内に宣伝していただきますようお願いします。

また、会報に載せる地域の話など提供していただきますようよろしくお願いします。

広報委員長 河村 賢 治



結婚相談  
無料

あなたの縁結びを応援します  
による結婚相談所

縁結び  
ボランティア  
はぴこ

# 大田はぴこ 交流サロン

「今まで出会いがなくて・・・」  
「真剣に結婚を考えてみようかな・・・」  
そんなあなたの相談に無料で応じます。  
結婚したい気持ちはあっても、いざ結婚となると何から  
はじめていいのかわからなかったり、どこに相談すれば  
いいのと悩んでいる人はとても多いのでは・・・。  
まずは、気軽に「はぴこ」に相談してみませんか？

**日時** 毎月 第2金曜日 午後7時～9時 (最終受付：午後8時30分)

**場所** 大田商工会議所 (大田市大田町大田イ309-2)  
※会場は変更になることがあります。

**お問い合わせ** <大田はぴこ会> ☎080-2940-7266  
受付時間▶平日10:00～18:00・毎月第2金曜日10:00～21:00

**相談や申込に必要なもの** ①運転免許証、保険証などの、お名前と住所を確認できるもの。  
②申込をされる場合は、写真 (上半身1枚・全身1枚) を撮らせていただきます。



個性の輝く時代...  
まずは出会いから



- はぴこさんの結婚相談 29年度成婚数...71組
- 有料会員制・結婚支援システム「しまこ」お引合せ数...28組 (2018.12.08～2019.1.31)
- ★あすてらす特設会場開設 (登録・閲覧) 2019.5.25 (土)

しまね縁結びサポートセンターは、島根県ほか11団体が設立した法人です。